



もとみや 議会だより

第 **39** 号

平成27年7月発行

新しいプール最高!
(子ども屋外プール完成 本宮まゆみ小学校)

議案審議 (国保税率の引き上げを決定) …… P. 2~3

本宮市議会基本条例・議員政治倫理条例を制定 … P. 8~9

平成26年度 政務活動費の使い道を公開 …… P. 13

●今回の表紙の題字は、本宮まゆみ小学校の6年生に書いていただきました!

各会計補正予算など 16議案を可決

6月 定例会

6月定例会（第5回本宮市議会定例会）は、市長から諮問2件、条例の制定や各会計補正予算など13議案と報告3件が提出されました。

最終日には議員から発議3件が提出され、討論・採決を行った結果、すべての議案を原案どおり可決しました。

また、請願1件、陳情1件が提出され、審議の結果、請願は採択、陳情は不採択と決定しました。

国民健康保険税

前年度対比 4.65%の引き上げ

国民健康保険の税改正				
項目			平成26年度	平成27年度
応能	所得割	医療給付費	5.87%	6.46%
		後期高齢者支援金	2.73%	2.73%
		介護納付金	2.15%	2.15%
応能	資産割	医療給付費	—	—
		後期高齢者支援金	—	—
		介護納付金	—	—
応益	均等割	医療給付費	21,100円	23,500円
		後期高齢者支援金	9,000円	9,000円
		介護納付金	10,000円	10,000円
応益	平等割	医療給付費	16,900円	18,400円
		後期高齢者支援金	7,200円	7,200円
		介護納付金	5,500円	5,500円

6月定例会は、平成26年度の医療費と被保険者所得の確定、さらに社会保険診療報酬支払基金が決定する後期高齢者支援金と介護納付金に基づき、本年度の国民健康保険税率の改正を行うことから、通称「国保議会」とも呼ばれています。

本年においても税率の改正が行われ、後期高齢者支援金と介護納付金の税率を据え置き、医療給付費分の税率を引き上げることとし、前年度対比4・65%の引き上げとしました。また、税負担の急激な上昇を抑制するために一般会計から6千万円の繰り入れを行います。

議会では、この税率改正についての議案第55号を17対1の賛成多数で可決しています。

一般会計補正予算 8,000万円を増額

《一般会計補正予算の主な内訳》

歳出

国民健康保険特別会計財政支援繰出金 …… 6,000万円
 えぼか駐車場等用地取得費（基金繰戻） …… 1,610万円
 早期退職者等職員人件費（減額） …… -3,770万円

歳入

財政調整基金繰入金 …… 2,540万円
 除染対策事業交付金 …… 1,660万円
 土地建物売払収入 …… 1,580万円

風評被害対策モニターツアー（相模女子大）

国民健康保険特別会計に
6千万円の繰り出し

今議会に提出された平成27年度一般会計補正予算は、国民健康保険特別会計への財政支援繰出金や、先行取得していたえぼかの駐車場および緑地広場の用地費の基金繰戻戻し、風評被害対策事業としてモニターツアー等を行うための経費や、牧草畑の除染業務委託料などが計上されました。また、職員の早期退職に伴う人件費分が減額されました。

「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書の提出

福島県教職員組合から提出された「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める請願書は、昨年の12月定例会で採択した請願と同趣旨であるため、復興大臣等に対し、意見書を提出しました。

議案質疑

予算編成の考え方は

問 国保会計において前年度決算見込みによる繰越金が今回発生している。被保険者数が減少し医療費が下がっている中で本年の予算は多く見過ぎていくように思えるが、考え方は。

答 新年度予算は、過去5年間の医療費の伸びを平均して、1・7%程度は前年の実績を上回るものを見ています。

個人情報漏えい対策は

問 マイナンバー制度の導入で、個人情報の漏えいがあります。懸念されるが、どのように考えているか。

答 システム面では情報の分散管理や、個人番号を変換した違う番号を使用することにより、つづる式に漏えいすることを防ぎ、さらに個人番号を使用する情報や職員を限定し、違反は厳しく処分するなど、そういったことのないように進めたい。

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会には、一般会計補正予算（第3号）のほか2件の議案が付託されました。
主な審議内容は、次のとおりです。



▲耐震補強工事を行う本宮第一中学校南校舎

一般会計補正予算

支援業務の内容は

説明 例規整備支援業務委託料を補正する。

問 マイナンバー社会保険・税番号制度に関連し発生する支援業務の内容は。

答 マイナンバー社会保険・税番号制度の開始に伴い、市の条例、規則等に関連するものや市独自にマイナンバーを使用するものは、条文および様式に明記する必要がある。

市の財政負担は

ため、改正が必要な条例等の洗い出しを行う業務である。

説明 高木公民館周辺の埋蔵文化財の試掘に必要な機械借り上げ料を補正する。

問 埋蔵文化財の試掘で市にはどのような財政負担が出るのか。

答 埋蔵文化財の試掘に関してはすべて自治体の負担となる。今回の試掘は、県の合併支援道路整備の事前調査として行うもので、仮に県道工事中に埋蔵文化財が発見された場合は県が本掘するようになる。

本宮第一中学校南校舎耐震補強改修工事請負契約

説明 総合評価一般競争入札により入札を行い、契約金額5億1,300万円で石橋建設工業株が契約の相手方に決定した。

生活福祉常任委員会

生活福祉常任委員会には、国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてのほか、議案6件、陳情1件が付託されました。
主な審議内容は、次のとおりです。



▲国民健康保険事業運営の今後は

国民健康保険税条例の一部改正

税率引き上げの考え方は

説明 国保税率の改正は、加入者の高齢化や被保険者の減少等で、一人当たりの負担が増えている。税率改定基本方針に基づき、一人当たりの税額を107,874円とし、伸び率で4・65%となる。

問 税率の引き上げに対する市の考え方は。

答 平成30年度に予定されている国保運営の県への移行に向け、県が示す標準税率と本市の税率とで格差が生じないよう、県内市町村の平均税率を参考に検討した。

問 収納率の目標は昨年度同様90%とのことだが、税率の引き上げもあり問題は無いのか。

答 平成25、26年度と90%以上を確保しており、本年度も努力を続け90%以上を堅持したい。

陳情の審査結果

「年金支給に関わる「マクロ経済スライド」の適用中止と制度の廃止を求める陳情書」は、世代間扶養が原則の年金制度において、現役世代が抱える負担への考慮と、将来にわたる制度維持が重要との観点から、適切な制度で運用すべきであると全委員の意見が一致し、不採択と決定した。

産業商工常任委員会

産業商工常任委員会には、一般会計補正予算（第3号）のほか1件の議案が付託されました。主な審議内容は、次のとおりです。



▲農業用施設災害復旧事業現地調査
(白岩字関根地内)

一般会計補正予算

新規の交流により、さらなる対策を図れないか

説明 農産物等風評被害対策事業の補正増は、

地域協同活動協定を締結している相模女子大と日大経済学部との学生に米の全量全袋検査や農業等を体験してもらい、風評被害払拭につなげるものである。

問 新規の交流により、風評被害対策を図ることできないか。

答 地域協同活動協定を締結している2校との交流を継続しながら、新規交流を模索し、風評被害払拭につなげていきたい。

堆肥センター指定管理者の指定

支援の内容は

説明 本宮市堆肥センター指定管理者の公募を

したところ「一般社団法人本宮堆肥生産組合」より応募があり、審査会において指定管理者として選定されたため、議会の議決を求めるものである。

問 組合の運営に今後とも市の支援が必要と考えるが、どのような支援を考えているか。

答 職員の人件費相当分として委託料を支払っており、今後も継続したい。また、老朽化した車両の更新、間接的支援として、生産調整達成者への堆肥助成のための堆肥購入を考えている。

建設水道常任委員会

建設水道常任委員会には、一般会計補正予算（第3号）のほか3件の議案が付託されました。主な審議内容は、次のとおりです。



▲配水管布設予定箇所現地調査
(糠沢字二斗内地内)

水道事業会計補正予算

当初予算で計上すべきでは

説明 4月1日付けの人事異動に伴う人件費の補正と、個人住宅建設に伴う配水管の工事費を補正する。

問 配水管工事費は、補正予算ではなく、当初予算で計上すべきものではないのか。

答 通常は配水管布設の申し込みを受けて、次年度の予算に計上するが、今回の布設申し込みは、住宅の完成予定が共に10月末であることから6月補正とした。

農業集落排水事業特別会計補正予算

定期的な点検等は実施しているのか

説明 マンホールポンプが故障したことによる更新工事費を補正する。

問 施設等の点検や修繕は定期的の実施しているのか。

答 マンホールポンプは毎年2カ所程度のおーバーホールを実施しているが、今回の故障はポンプの一部が破損し、通常のおーバーホールでの対応ができず、更新が必要となった。

議会活性化検討特別委員会

パブリック・コメントへの対応を協議

5月8日開催の委員会では、本宮市議会基本条例・本宮市議会議員政治倫理条例におけるパブリック・コメントへの対応と、今後の議会活性化について協議しました。

パブリック・コメントへの対応について協議

3月2日から3月31日までの期間で実施したパブリック・コメントにおいて、本宮市議会基本条例、本宮市議会議員政治倫理条例のそれぞれに2名の方から5件ずつ意見が寄せられたため、協議を行いました。

協議の結果、市議会のさらなる活性化についての意見は今後の検討課題とし、指摘のあった文言の修正等は、確認の上、必要があるものは修正することとしました。

パブリック・コメントで寄せられた意見と市議会の考え方についてはホームページに掲載しています。また、その一部を本ページで紹介していますのでご覧ください。

今後の議会活性化

市民との意見交換会を含めた今後の議会活性化について協議を行いました。協議の結果、改選後も議会活性化に向けた方策を継続して行うことができるよう、措置を講ずることを求めた提言書を議長に提出することと決し、6月2日に提出しました。さらに6月定例会で本宮市議会基本条例、本宮市議会議員政治倫理条例が制定されたことにより、本特別委員会の所期の目的は達成されたため、特別委員会の調査活動を6月定例会で終了することとなりました。



▲議長に提言書を提出しました。

パブリック・コメントで寄せられた意見の一部とそれに対する市議会の考え方を紹介します。

	意見の要旨	市議会の考え方
本宮市議会基本条例	次の事項を条文に加えてください。	
	視察や政務に関する調査活動時の出張には住民に理解しやすい、詳しい行程や、それらを記した報告書を添付する義務を負う。	政務活動費の取扱いに関する要綱により、政務活動費を使用した視察研修に行く場合は、事前に調査計画書と視察終了後に報告書を提出することが義務付けられています。
本宮市議会議員政治倫理条例	住民が直接、自治に参加できるように夜間または休日に定例議会を開くこともある。	夜間議会や休日議会の開催は、傍聴者の利便性を高めることから重要な検討課題と認識しています。いずれも本市では実施していませんが、現在はインターネットでの録画放送等も可能になってきています。ご意見は参考とさせていただき、必要性や費用対効果等も勘案し、どのような形が良いのか協議を進めていきたいと考えています。
	第10条（結果の報告等）で、被請求議員から弁明書が出された後に、必要に応じてだが、再度調査審議する等の定めはなくてもよいのか。 極端な例として、被請求議員から名誉棄損や名誉回復等のために裁判所に訴えられるなどした場合、また、後日に誤認が判明した場合の対処方法などには触れなくてもよいのだろうか。	第9条で、調査審議を行うに当たり、審査請求の対象とされた議員または関係人に対し、事情聴取、資料の請求等の必要な行為を行うことができると定めています。いただいたご意見は参考とさせていただき、そのようなことのないよう慎重な調査審議を進めていきたいと考えています。

本宮駅周辺整備検討特別委員会 今後の方針を協議

5月8日開催の委員会では、市長から現在の状況や今後の見通しについて説明を受け、今後の委員会運営について協議を行いました。

主な審議内容は、次のとおりです。

国の補助金は、確約されているのか

説明 今まで東西アクセスが非常に悪かったこともあり、それらを同時に解決するため、JRとの協議を重ね、たたき台の図面を示した。今後は、駅舎と駅周辺開発をどうしていくべきか検討するため、基本設計を行い、5年間でスパンとして形にしていきたい。

また、市の支出をできる限り少なくするように考え、補助メニューを模索しながら、まずは、旧まちづくり交付金事業補助金を使い、今後5年間の事業の中で、国土交通省との協議を重ねていきたい。

問 国の補助金が2割しか交付されなかった場合は、どう対応するのか。

答 まずは、しっかりと補助金が交付されるよう要請していく。万が一そうならなかった場合は、内部および議会との検討を重ねていかなければならないが、実施計画策定までにはしばらく時間がある。めどがついた段階でゴーサインとなるので、国の動向をみながら、努力していきたい。

基金を創設し、活用していく考えは

問 基金を積み立てして事業を開始する考えはないのか。

答 基金の活用は必要と考えており、準備を進めているが、今後、改めて協議したい。

市長に要望書を提出

特別委員会では「本宮駅東西自由通路、西口広場を含めた本宮駅周辺環境整備事業について、財政健全化計画を遵守しながら、市民の意見を十分検討した上で、事業計画を策定すること」と意見をまとめ、議長から市長に対し、要望書を6月9日に提出しました。

なお、本特別委員会は6月定例会で終了することとなりました。



▲市長に要望書を提出しました。

理条例を制定

この度、条例が完成し制定されましたので、主な内容を抜粋して紹介します。

本宮市議会基本条例（抜粋）

第1条 目的

この条例は、議会及び議員の活動原則を定め、合議制の機関である議会の役割を明確にするとともに、議会に関する基本的事項を定めることにより、地方自治の本旨に基づき、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。

第2条 議会の活動原則

議会は、(1)市民に開かれた議会を目指すこと、(2)政策立案・提言の強化に努めること、(3)市政運営を監視・評価することの3つを活動原則とする。

第3条 議員の活動原則

議員は、(1)議員間の自由討議を重んじること、(2)自己の資質向上・研さんに努めること、(3)市政全体を見据え、市民福祉の向上を目指して活動することの3つを活動原則とする。

第6条 情報の共有及び公開等

- 議会だよりやホームページ、その他の多様な手段により、議会活動を分かりやすく周知するとともに、さらに多くの市民が関心を持つよう努めなければならない。
- 議案や委員会等の資料を公開するよう努めるものとする。
- 議案や請願・陳情に対する議員個人の賛否の意思表示を公表するよう努めるものとする。

第7条 市民参加の推進

- 市民参加の機会や市民の意見を市政に反映させる機会を確保しなければならない。
- 市民との意見交換や意見聴取の場を多様に設けることができる。

第8条 市長等との関係

市長等と緊張ある関係を保ち、事務執行の監視・評価を行うものとする。

第9条 議員間の自由討議

議員間の言論を尊重し、自由討議を重視した運営に努めなければならない。

第11条 政策立案及び政策提言の推進

- 政策立案機能の強化に努め、政策立案・提言を積極的に行うものとする。
- 立法機能の充実・強化、政策水準の向上を図り、積極的な条例提案を行うよう努めなければならない。

第12条 議会改革の推進

議会改革に継続的に取り組むため、必要な組織を設置することができる。

第17条 最高規範性

この条例は、議会における最高規範であり、この条例の趣旨に反する条例等を制定してはならない。

第18条 見直し手続

必要に応じてこの条例の目的が達成されているか検証するものとする。

本宮市議会基本条例、本宮市議会議員政治倫

本宮市議会では、議会活性化検討特別委員会で議会基本条例、議員政治倫理条例の検討を進めてきました。条例全文とその解説はホームページをご覧ください。

本宮市議会議員政治倫理条例（抜粋）

第1条 目的

この条例は、本宮市議会議員が市民の厳粛な負託を受けたものであることを深く認識し、その負託に応えるため、より一層の政治倫理の確立に必要な措置を定め、清廉かつ誠実に職務を遂行し、市民に信頼され、公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

第3条 政治倫理基準

議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。また、議員は、政治倫理基準に反するとの疑惑を持たれたときには、率先して疑惑の解明に当たり、責任を明らかにしなければならない。

- (1)市職員等に対し、その地位を利用することにより、公正な職務の執行を妨げること。
- (2)地位を利用して、いかなる金品も受領しないこと。
- (3)特定の個人や団体に対し、嫌がらせや強制、圧力をかける行為をしないこと。
- (4)政治的、道義的な批判を受けるおそれのある寄附を受けないこと。
- (5)公職選挙法等で禁止されている寄附や飲食物の供与、その他疑惑を持たれる行為をしないこと。
- (6)品位及び名誉を損なう一切の行為をしないこと。

第5条 審査請求の手続

- ・市民又は議員は、議員に政治倫理基準に違反する行為があると認めるときは、違反する行為を証する書類を添え、審査の請求をすることができる。
- ・審査請求は、市民である場合は議員の選挙権を有する者の総数の50分の1以上の連署をもって、議員である場合は議員5人以上の連署をもってしなければならない。

第6条 政治倫理審査会の設置

議長は、有効な審査請求があったときは、これを審査するため、議会に本宮市議会政治倫理審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

第9条 審査会の調査等

審査会は、調査審議を行うに当たり、審査請求の対象とされた議員又は関係人に対し、事情聴取、資料の請求等の必要な行為を行うことができる。

第10条 結果の報告等

議長は、審査会から調査審議の結果の報告を受けたときは、当該審査請求をした者及び被請求議員に対し、その内容を文書で通知するとともに、その概要を公表するものとする。この場合、被請求議員から弁明書の提出があったときは、当該弁明書と併せて公表するものとする。

第11条 議会の措置

議会は、審査会の報告を尊重し、被請求議員が政治倫理基準に違反したと認めるときは、市民の信頼を回復するために必要な措置を講ずるものとする。

本会議での討論

6月18日の本会議で、議案第53号に対する修正案が提出され、討論・採決の結果、賛成多数で原案が可決されました。また、陳情第1号を不採択とすることにも反対があり、討論・採決の結果、不採択となりました。

主な内容は次のとおりです。

議案第53号
本宮市税条例の一部を改正する条例制定について

この議案は税制改正に伴い、本市の税条例を改正するほか、仮置き場を設置する土地の固定資産税を減免し、その措置を平成25年度分から遡及適用するための改正を行うものです。

修正案提案理由

渡辺秀雄議員

仮置き場に対する固定資産税の減免は条例に反して平成25、26年度となされたものであり、減免分はどこからも補充されず、市の減収となる。近隣自治体も同じ状況にある中で本市のみこのような減免措置が必要なのか疑問であり、公平性の面からも市民理解が得られない。通常は議会で可決された後に手続き等を行うものであって、既に処理してしまったものを追認することは議会の権威が損なわれかねない。この修正案は該当部分を削除したものである。

修正案賛成討論

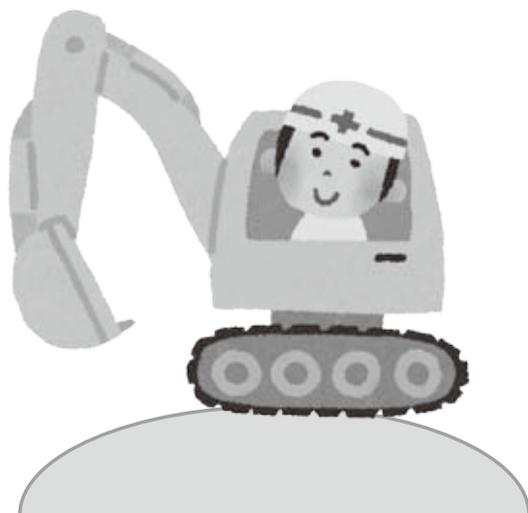
国分勝広議員

原案を可決することは非を追認することである。消防施設の土地は対象外で、仮置き場は借地料を支払い減免もする。これは税の公平負担の原則から逸脱し、市民理解が得られるとは思えない。

原案賛成討論

次藤 栄議員

今回の減免は、除染作業を早急に進めなければならぬ中で仮置き場の地権者への誠意を表したものである。緊急的措置として条例を解釈した面もあったが、早期の決断をしたことによって多くの仮置き場設置事業により良い効果を与えたものであり、違反どころか評価に値する。



陳情第1号
年金支給に関わる「マクロ経済スライド」の適用中止と制度の廃止を求める陳情書

この陳情は、実質的な年金支給額の引き下げを行う制度の廃止を求めるものです。付託された生活福祉常任委員会では不採択としましたが、その決定について反対がありました。

不採択反対討論

渡辺忠夫議員

この制度は、少子化の責任を高齢者に取らせていく不当なものである。高齢者は毎年年金が減って大変だという実感をしながら生活していくわけである。市民の立場で審議すべき。

不採択賛成討論

根本七太議員

将来を考えた時に、このマクロ経済スライドを実施しなければ、いずれ若い世代が生活に困る時が来るのではないか。現況を見つめ、今やらなければならぬことをしっかりとやるべき。



6月定例会賛否一覽

これら以外の議案等は12ページのとおり全会一致で可決されています。

会派名	みらい創和会					新風会					共	無所属									
議員名 議案番号等	渡辺由紀雄	次藤栄	円谷長作	国分民雄	渡辺善元	川名正勝	遠藤孝夫	川名順子	山本勤	三瓶裕司	菅野健治	國分義之	渡辺忠夫	菊田広嗣	橋本善壽	後藤省一	根本七太	渡辺秀雄	伊藤隆一	国分勝広	
議案第53号	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	●	○	●
議案第55号	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号不採択	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は修正案に賛成（議案第53号のみ） ●は反対 欠は欠席
 ※議長（國分義之）は採決には加わらない
 ※会派名の略称は以下のとおり 共…日本共産党

議決結果一覧表

議案番号	議案名	議決結果
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
議案第52号	本宮市長期避難者生活拠点形成基金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第53号	本宮市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第54号	平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第55号	本宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決確定
議案第56号	本宮第一中学校南校舎耐震補強改修（建築主体）工事請負契約について	原案可決確定
議案第57号	本宮市堆肥センター指定管理者の指定について	原案可決確定
議案第58号	平成27年度本宮市一般会計補正予算（第3号）	原案可決確定
議案第59号	平成27年度本宮市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決確定
議案第60号	平成27年度本宮市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決確定
議案第61号	平成27年度本宮市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決確定
議案第62号	平成27年度本宮市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決確定
議案第63号	平成27年度本宮市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決確定
議案第64号	平成27年度本宮市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決確定
報告第5号	平成26年度本宮市繰越明許費繰越計算書について	
報告第6号	平成26年度本宮市事故繰越し繰越計算書について	
報告第7号	平成26年度本宮市水道事業会計予算繰越計算書について	
発議第3号	本宮市議会基本条例の制定について	原案可決確定
発議第4号	本宮市議会議員政治倫理条例の制定について	原案可決確定
発議第5号	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書	原案可決確定

請願・陳情一覧表

受理番号	受理年月日	付託委員会	件名	提出者	審議結果
請願第1号	平成27年5月25日	省略	「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による就学支援事業の継続を求める請願書	福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志	採択
				福島県教職員組合 安達支部 支部長 鈴木 久之	
				紹介議員 渡辺 忠夫	
陳情第1号	平成27年2月26日	生活福祉	年金支給に関わる「マクロ経済スライド」の適用中止と制度の廃止を求める陳情書	本宮市年金者組合 代表 平 勝治	不採択

政務活動費の使い道をお知らせします！

平成26年度の政務活動費の使途は次のとおりです。視察先や購入図書等、より詳しい内容をご覧になりたい場合は議会事務局までお問い合わせください。

会派または議員名	みらい創和会	新 風 会	国 分 勝 広	作 田 博
収入	840,000円	720,000円	120,000円	100,000円
調査研究費 (a)	432,360円	268,854円	0円	0円
研修費 (b)	0円	19,180円	39,580円	0円
広報費 (c)	235,818円	428,166円	35,060円	0円
資料購入費 (d)	0円	3,800円	45,360円	3,364円
支出合計 (a～dの合計)	668,178円	720,000円	120,000円	3,364円
差引残金 (収入－支出合計)	171,822円	0円	0円	96,636円

※差引残金は市の一般会計に返還しています。

※作田議員は1月に議員辞職しているため、収入は10カ月分になります。

平成27年度の交付状況（改選前（4月～7月分））

会派または議員名	人数	交付金額
みらい創和会	6人	240,000円
新 風 会	6人	240,000円
橋 本 善 壽	1人	40,000円
後 藤 省 一	1人	40,000円
渡 辺 秀 雄	1人	40,000円
国 分 勝 広	1人	40,000円

政務活動費…地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究等の活動の経費として交付するもの。本市では、「本宮市議会政務活動費の交付に関する条例」を定め、平成25年度から会派または議員は、1人当たり月額1万円、年額12万円の交付を受けられるようになりました。また、「本宮市議会政務活動費の取扱いに関する要綱」を定め、政務活動費の使途基準を明確にしています。

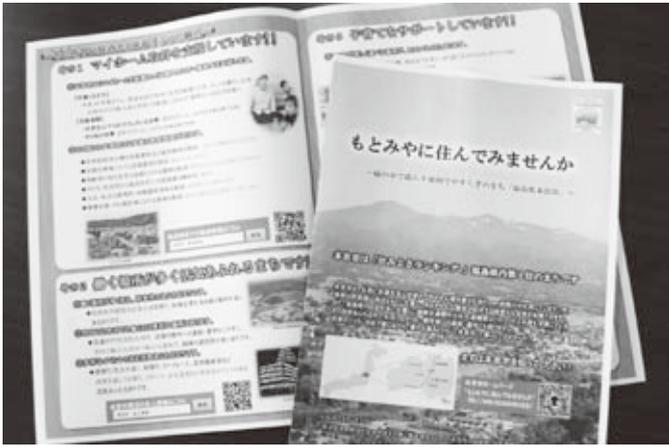


▲根本国会議員に2件の要望書を提出しました。

根本 匠 国会議員に要望

6月25日に根本匠国会議員事務所を訪れ、「貸切バスを利用する通園通学バス運行について」と「本宮市街地地区（第2期）都市再生整備計画事業に係る社会資本整備総合交付金の交付率堅持について」の2件の要望書を提出しました。

前者は、国のガイドライン改正により2・7倍にも膨れ上がった本市の通園通学バス運行経費を、現行の運行形態を維持するために、変更命令の適用外とすることを求めるもので、後者は本宮駅東西自由通路をはじめとする駅周辺の拠点整備の財政的な支援（交付金交付率40%の堅持）を求めるものです。



定住対策室で作成したパンフレット

市政を

問

う

8名の議員が登壇



問 日本の人口は、2060年には現在の3分の2になる推計であり、今の子どもたちに負担を残さないようにするのが私たちの責務である。少子化の原因は各地域によって異なるが、効果的な施策実施のための情報収集はされているのか。

答 少子化の原因はさまざまな要因が複合的に絡んでおり、総合計画や地方版総合戦略の中でも本市の弱点等をきちんと把握しながら、その対策を講じていくことが必要と考えている。

問

答 少子化対策のための情報収集は弱点等を把握し対策を講じたい

菊田広嗣
議員

問 定住促進と他の事業との線引きは

答 明確にする必要はないと考える

問 市役所の横断的な部署として定住対策室が設置されたが、税金を用いて住みやすいまちづくりをするのがそもそも市の仕事である。通常の事業と定住促進のための事業をどのように考えているのか。

答 明確な線引きは必要ないと考える。最低必要なものを行政が義務的に行うことは当然のこと、それ以上の、本市に住んで良かった、住み続けたいと感じていただけるような部分を検討し、施策に組み入れて取り組んでいきたい。

その他の質問

- ・少子化によって起こり得る課題をどう捉えるか
- ・定住促進する上でのターゲットは



仮置き場の固定資産税減免は不適正では



問 仮置き場の減免措置は問題では

答 地権者に最大限の敬意を表した

渡辺秀雄 議員

問 固定資産税の減免は、公益のために直接使用する固定資産であつても、有料で借りているものは除くとなつている。有償である放射性廃棄物仮置き場の平成25、26年度分の固定資産税減免は条例に反した措置であり、問題ではないか。

答 仮置き場選定に困難を極めていた中で、地域から発生した放射性廃棄物を保管する特殊性や公共性、そして土地に迷惑を掛けるということを十分考慮し、地権者に最大限の敬意を表し、減免措置を実施した。ご理解を願いたい。

問 商店街等の意向調査もすべきでは
答 意向を聞き、連携を図りたい

問 本宮駅東西自由通路のアンケートで、西口を利用すると回答された割合が52%とのこと、整備済の東口のにぎわいが半減する心配がある。東西自由通路、西口整備について駅東側商店街等の意向調査も実施すべきではないか。

答 東西アクセス整備計画は、西口整備も含め東西の人の流れを良くするための整備であり、にぎわい創出にはイベントの開催などいろいろな事業の必要性があると考えられる。今後は商店街やまちづくり団体等の意向を聞き、連携を図りたい。

その他の質問

- ・第二中学校敷地拡張工事の課題は
- ・拡張工事について地元の要望にどう応えるのか



問 駅周辺整備のための基金創設を 答 9月議会をめぐりに提案したい

国分勝広 議員

問 本宮駅東西自由通路と駅舎改修の整備費用は約23億円と推計され、約12億円を借り入れなければならぬ。人口が少なくなる次世代の人たちへの過大な負担を軽減するために、5億円程度は基金を積み立てるべきではないか。

答 基金を積む方針で準備をしており、9月定例会をめぐりに議会に提案したい。基金がどれだけ必要かについては、これから基本計画を策定するのでそれを土台に議論していくものと考えている。

問 道の駅設置を検討しては
答 現在のところ考えていない

問 道の駅は地域活性化のほかにも、大規模災害時に被災地への食料品等の提供や、救助隊等の後方支援拠点としても活用できる。本市でも地域活性化の拠点とするために国道4号線近くに道の駅設置を計画しては。

答 道の駅建設については過去に調査をした経過はある。本市内の国道4号線はすべて4車線化されており中央分離帯があるため、道の駅建設に当たっては交差点が必要になるなどいろいろな問題がある。現在のところは考えていない。

その他の質問

- ・ふるさと納税の返礼品に農産物を活用すべき
- ・名所・旧跡等を修繕するふるさと納税の考えは



国道4号線近くに道の駅建設を



問 老朽化施設の売却の計画は

答 総合管理計画の中で進めたい

菅野健治
議員

問 現在の市有地の売却予定は。また、今後老朽化が懸念されている必要のない施設を検討し、解体・売却すべきと考えるが市の見解は。

答 本年度は高木の木造2階建ての建物を更地にし、土地を売却する予定である。その他、老朽化した施設等については現在策定中の公共施設等総合管理計画の中で、将来的に必要なものは売却等も含めて進めていきたい。

問 投票率向上に向けた取り組みは
答 継続して啓蒙活動を行いたい

問 投票率の低下が顕著である。市の今後の投票率向上に向けての取り組みは。また、期日前投票所をスーパーや公民館等の市民が投票しやすい場所に移設することはできないか。

答 投票率向上に向けて商業施設等の店頭での啓蒙や、新成人へのPRなど継続して啓蒙活動を行いたい。期日前投票所の移設は、市民の方に公民館等の利用制限が発生したり、ネットワーク整備も必要になるため、現在の場所としている。

その他の質問

- ・ふるさと納税の返礼品の見直しについて
- ・施設の命名権について市の見解は



売却予定の市有地（高木字中島地内）



宣誓書を印刷して郵送しては（投票所入場券）



問 不妊症治療費助成事業を

答 国や県の動向、実績を精査したい

川名順子
議員

問 不妊症は不妊症に比べて認知度が低いもののは多くの女性が苦しんでいる。適正な検査や治療を行えば8割程度の方が出産可能となる。平成24年1月から公明党の推進で保険適用になったが治療費は高額であり一部を助成すべきでは。

答 助成を実施している自治体は全国でも少なく、県内13市では実施していない。福島県では平成25年度から不妊症治療の一つであるへパリン注射の費用助成を行っている。その実績等や国の保険適用の拡大の動向を精査する必要がある。

問 入場券に宣誓書を印刷しては
答 掲載する方向で検討を進めたい

問 期日前投票の創設により手続きの簡素化が図られたが、さらに投票しやすい環境づくりのため、高齢者や障がいを持つ方など字を書くのに時間のかかる方や人前で書くことが苦手な方に配慮し、選挙投票所入場券に宣誓書を印刷しては。

答 入場券に期日前投票の宣誓書を印刷する取り組みは、県内13市では6市が昨年からの取り組んでいる。そういった状況を鑑み、本市においても入場券に宣誓書を掲載することで検討を進めていきたい。

その他の質問

- ・振り込め詐欺、なりすまし詐欺などから高齢者を守る施策を

へパリン注射…不妊症の原因の一つである血栓ができやすい体質に有効とされている治療法。



観光開発の大きなチャンス（岩角山）



問 安達疏水の問題に行政指導すべき

答 当該団体が解決していただきたい

根本七太
議員

問 市は安達疏水土地改良区の抱える問題をどのように捉えているか。問題の早期解決が急務であり、適切な行政指導で改善を図るべきでは。

答 安達疏水は白沢地区の重要な基幹施設であり、財政面では未収金問題、人件費の問題等があることは認識している。当該団体が解決に当たっていただきたく、市としては農業経営の安定を図るべくできる部分の中で支援をしていきたい。

問 地方創生は観光誘客の好機では情報収集しPRにつなげたい

答 ふるさと納税も地方創生の一環である。本市の取り組みの現況は、また、観光誘客は、国・県の支援事業と聞く。観光開発に大きなチャンスではないか。市の取り組みは。

答 ふるさと納税の返礼品として今年度から農産物を含めた特産品5千円相当分を返礼している。地方創生の中に観光関係の事業は2つあり、今後もその情報収集に努め、現在の市内の観光資源を活用し、本市のPRにつなげていきたい。

その他の質問

- ・企業誘致や住宅施策、空き家対策について
- ・市民から信頼される予算編成について



問 災害時の生活必需品の確保は

答 定期的な在庫管理し備蓄している

円谷長作
議員

問 本宮市地域防災計画が3月に見直されたが、計画書の配付先と共有化するための活用方法は考えているのか。また、豪雨や火山の噴火など、災害時の医療や生活必需品の市の確保状況はどのようなになっているのか。

答 地域防災計画は常備消防、市消防団、福島県、警察署等に配付し、市のホームページにも掲載している。関係機関との会議の中で現場を確認しながら共有している。災害時に備え、水や食糧、毛布、その他の資機材等を備蓄している。

問 なりすまし詐欺のさらなる対策は新たな手口をすくすく注意喚起する

答 さらになる対策として新たな手口が出ればすくすくお知らせし、被害防止パンフレットの活用なども関係機関と連携していきたい。防犯カメラは市では通学路でもある地下通路に設置しており、民間でもモットコムが20カ所に設置している。

問 なりすまし詐欺に防炎無線で注意を喚起しているが、さらなる対策は。また、プライバシーの問題はあるが、防犯カメラは犯罪の検挙につながる。抑止力にもなる。市および民間の設置状況は。

答 さらになる対策として新たな手口が出ればすくすくお知らせし、被害防止パンフレットの活用なども関係機関と連携していきたい。防犯カメラは市では通学路でもある地下通路に設置しており、民間でもモットコムが20カ所に設置している。

その他の質問

- ・放射能除染事業の進捗状況について
- ・仮置き場への搬出入と安全確保について



市で備蓄している食料や簡易トイレ等



問 白沢保育所の預かり保育の再開を

答 保育士が配置できれば検討したい

渡辺忠夫
議員

問 白沢保育所の預かり保育が今年4月から休止されている。白沢保育所は、白沢地域に住んでも安心して子育てができるよう家庭での保育が困難な時に一時的に預けられるようにしてきた。なぜ休止しているのか。再開すべきと考えるが。

答 白沢保育所では3月末に臨時職員から退職の申し出があり、4月からの運営に当たり担当職員の配置ができなかった。今後臨時保育士の配置ができれば再開も可能だが、職員の配置と保育所のスペースの問題等を検討していきたい。

問 礼堂地内の変則交差点の解消を
答 優先順位等を考慮し検討したい

問 礼堂地内の市道堀ノ内・西明内線には変則交差点があり、特に糠沢の工業団地への通勤者は毎日苦労している。事故も発生しており、早急に改善する必要があると思われるが。

答 この交差点は特に通勤者で朝夕混雑し、改良整備の必要性は認識している。将来的には十字路交差点にしたいが、現在改良の要望箇所は他にも相当数あり、財政面の問題もあるので、優先順位等を考慮しながら検討していきたい。

その他の質問

- ・ 平和安全法制改正について市の見解は
- ・ 農村地域活性化について



早急に改善を（礼堂地内変形交差点）

議会を傍聴してみませんか

暮らしやまちづくりに関するさまざまな事柄を、市民の皆さんに代わって決定するのが市議会です。市議会と市長はお互いに協議し、協調を図りながらより良い市政のために努力しています。

市役所の3階の議事堂で開かれる本会議には、年4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。議会日程は、市の防災行政無線とホームページでお知らせしています。傍聴は当日、住所と名前を記入するだけで簡単にできますので、ぜひおこしください。

ホームページアドレス

<http://www.city.motomiya.lg.jp/site/gikai/>
にアクセス!

それか、「本宮市議会」で検索してね♪



第4回臨時会

白沢中学校体育館の 耐震補強改修工事契約を締結



▲耐震補強工事が始まる白沢中学校体育館

5月21日に、第4回臨時会が開かれ、白沢中学校体育館耐震補強改修工事請負契約と吹上地区復興公営住宅建設工事請負契約の締結、一般会計補正予算の審議などが行われました。

白沢中学校体育館耐震補強改修工事請負契約と吹上地区復興公営住宅建設工事請負契約は、総合評価一般競争入札によりそれぞれ菅野建設工業(株)、石橋建設工業(株)と契約を締結するために議会の議決を求めるものです。契約金額は、白沢中

学校体育館が2億3,544万円、吹上地区復興公営住宅が4億6,850万円です。

一般会計補正予算の主な内容は、阿武隈川右岸河川敷にコミュニティ交流広場とその進入道路の整備を行うための経費や震災復興特別交付税により復旧を行う稲沢体育館アリーナ床の工事費などです。

その他、介護保険法施行令等に関する政令の一部改正による本市の介護保険条例の一部改正とそれに伴う

《一般会計補正予算の主な内訳》

コミュニティ交流広場整備費	… 6,540万円
稲沢地区体育館復旧工事費	… 6,150万円
長期避難者生活拠点形成基金積立金	… 5,230万円

介護保険特別会計補正予算の審議や、職員による資金横領事件の責任を取り市長の給与減額をする専決処分の承認が行われました。

第3回臨時会

一般会計補正予算 本宮二中グラウンド拡張委託料など 3,900万円を増額



▲拡張予定の本宮第二中学校グラウンド

4月21日に、第3回臨時会が開かれ、一般会計補正予算の審議と専決処分の承認が行われました。

一般会計補正予算の内容は、本宮第二中学校のグラウンド拡張実施設計業務委託料やウィリアム王子来訪時の記念植樹地等の整備事業、市内の住み良さに関する情報を一元化するためのポータルサイトの開設や市のPR映像制作、子どもの遊び場マップ作成の委託料等です。



声



6月定例会を傍聴された方は23人でした。今回はその中から飛田やい子さん（糠沢字原）に傍聴の感想をお聞きしました。

議会傍聴感想

議会を傍聴させていただき、感想の機会を得ました。

傍聴席に入りますと、まず市長さんはじめ市政執行の皆さんのお顔を拝見し、身近に市政を感じたような気持ちになりました。次に、市民の声をどれだけ議員さんが取り上げ、また向き合った答弁をされているか、大変興味深いところでした。人命に関わる案件は、丁寧に調査し、親身に答弁されることを望みます。

原発事故後4年が経過し、やっと除染していただきました。しかし山が多く思うようではありません。子どもたちを安心して育める本宮市に、より一層の施策をお願いしたいと思います。



飛田やい子さん

あとがき

放送中の連続テレビ小説「まれ」の主人公のモットーは「地道にコツコツ」です。私は自分に足りないのはこれだと思いい、家の周りの片づけや除草、家庭菜園の手入れ等自分のすべきことを地道にコツコツと実践することにしました。するとさらにきれいにしようという気持ちになり、何事も地道にコツコツとだと実感させられました。

さて、今任期最後の定例会が終わり、私達広報特別委員会も今のメンバーで発行する議会だよりは今号で最後になります。委員構成は変わりますが、改選後も皆さんに親しまれる広報紙づくりに取り組んで参りますので、今後ともご指導、ご協力をお願い申し上げます。

(川名)

ご愛読に感謝申し上げます。

発行責任者

議長 國分義之

広報特別委員会

委員長 後藤省一

副委員長 次藤 栄

委員 菊田広嗣

委員 菅野健治

委員 橋本善壽

委員 遠藤孝夫

委員 國分勝広

委員 川名正勝

発行

本宮市議会

編集

広報特別委員会

〒969-1192

福島県本宮市本宮字万世2-1-2

TEL (0243) 24-5435 (直通)
FAX (0243) 34-3138

〈再生紙使用〉



次回9月定例会は9月1日に開会予定です。請願・陳情の締め切りは8月20日(16時まで)です。

※なお、正式な議会の日程は議会運営委員会会で決定します。

問い合わせ TEL 24-5435 (直通)